## 【庁舎の非常用電源確保策について】

1

大規模自然災害発生時、災害対策本部が設置される自治体庁舎が停電によるブラックアウトに陥った場合、救助・復旧など、地域の被災現場の「総指揮」を執り、国や関係機関などとの連絡・調整などに当たる災害対策本部機能等の業務継続性が危ぶまれ混乱を来すことが想像される。

そこで以下の点について質問をします。

- (1) 「大規模災害発生時における地方公共団体の業務継続の手引き」(平成28年2月内閣府(防災担当))において、「72時間は、外部からの供給なしで非常用電源を稼動可能とする措置が望ましい。」とされている。
  - 庁舎の非常用電源の稼働時間は36時間であるが、それを超えた時の対応は。
- (2) 非常用電源確保として、災害に備え、公用車を電気自動車に変えていくことや庁舎に太陽光発電設備を設け、発電した電気は庁舎や電気自動車に供給するほか、余剰電力を蓄電池に蓄えることで非常用電源確保ができると考えるが、町の考えは。

# 【防災・減災を目的とした「よしポケNEWSアプリ」や「LINE」の活用について】

昨今、大規模自然災害の多発により、「逃げ遅れ」を防止するための早期避難やコロナ禍における分散避難や在宅避難、それに伴う避難者の支援などが重要視されている。また、町外に分散避難する被災者に対して、必要な情報などを容易かつ確実に受け取ることができる体制の整備を図り、住民等からの問い合わせ等に対応する体制について、あらかじめ計画しておく必要がある。災害が発生すれば、町への問い合わせの殺到やホームページへのアクセスが急増し閲覧ができないことが想像できる。

そこで平常時から「よしポケNEWSアプリ」や町の「LINE」情報が 重要と考え、以下の点について質問をします。

(1) 「よしポケNEWSアプリ」内の防災・防犯情報には、事象が発生した 時の情報しかない。

そこで、吉田町地震防災ガイドブックなどの災害時対応に係る情報をアプリ内に常時掲載し、いつでも閲覧できるようにすることで、防災・減災につながると考えるが町の考えは。

(2) 「よしポケNEWSアプリ」には地図機能がない。地図機能を追加することで、平時では、休日当番医院の場所やイベント会場などの場所の確認ができ、外出などで災害が発生した場合には、最寄りの避難場所や避難所の確認、また、危険箇所や支援物資の供給場所を、住民が、いつでも、何処でも、確認ができることで防災減災につながると考えるが、町の考えは。

(3) 新型コロナウイルス感染症への感染リスク回避や災害の状況により、在
宅避難や分散避難が考えられる。 町からの連絡が相互に迅速かつ確実に行えるよう、情報伝達ルートの多 重化及び情報交換のための収集・連絡体制の明確化など、多様性が求めら れている。
そこで、「Googleフォーム」のようなアンケート機能を「よしポケNEWSアプリ」や町の「LINE」で使用することで情報が明確化され、住民が求める支援が迅速に行えると考えるが町の考えは。
(4) 防災・減災として町の「LINE」の活用への考えは。

開始予定時間 6月14日 午前10時

## 【吉田町学力調査について】

町は、吉田町学力調査を、中学校は令和元年度から、小学校は令和3年度から中止しました。

吉田町学力調査は、結果を十分に生かし切っていない面は有りましたが、継続的に子どもの成長が確認でき、指導に活用できる吉田町の特色ある教育施策であると考えます。一度中止することにより、継続性が断たれます。 そこで、以下の点について質問します。

- (1) 令和3年度から小学校対象の吉田町学力調査を中止した理由は。
- (2) 令和元年度に中止した中学校対象の吉田町学力調査の代替施策として 挙げられた静岡県学力調査、中間テスト及び各種アンケートで吉田町学力 調査と同等の効果は得られたか。

## 【吉田町の汚水処理事業について】

町は、令和2年度に、公共下水道事業について「吉田町汚水処理ビジョン」 及び「吉田町公共下水道事業経営戦略(計画期間:令和3年度~令和12年 度)」を策定しました。

そこにおいて、公共下水道区域内の面整備は、令和8年度に完了予定であること及び令和3年度から公共下水道使用料改定の検討を始め、令和6年度から新下水道料金の運用を開始する予定であること等が記載されています。

一方、公共下水道は「都市の健全な発達及び公衆衛生の向上に寄与し、あわせて公共用水域の水質の保全に資することを目的とする。」(下水道法第1条)として実施されています。

つまり、公共下水道は、その目的を達成するための一つの手段であり、それに固執することはないと考えます。

また、国は、令和8年度までに汚水処理人口普及率95%以上を目標としています。

そこで、以下の点について質問します。

- (1) 令和8年度まで下水道面整備を続ける理由は。
- (2) 今回の見直しにおいて、全体計画区域を920haから379haに変更するが、「第1回 吉田町公共下水道事業 経営戦略審議会 本編資料」によると、令和8年までの整備面積は335.31haであり、整備率は88.5%となる。全体計画区域内で整備をしない区域を残す理由は。

(3)	計画区域外の合併浄化槽の設置台数が年々減少している。その要因は。
(4)	平成30年度末時点での汚水処理人口普及率は76.6%である。 国が目標とする汚水処理人口普及率95%以上にするロードマップは。
(5)	公共下水道使用料改定のための主たる検討項目は。

## 議席番号 9 番 増田 剛士 議員

3

|開始予定時間 | 6月14日 午前11時

#### 【自治体DX(デジタル・トランスフォーメーション)推進について】

令和2年12月25日に、自治体DX推進計画概要を総務省自治行政局が 公表しました。

また、本年9月に、国が「デジタル庁」を設置する報道がされました。 国は、DX(デジタル・トランスフォーメーション)を「ICTの浸透が人々 の生活をよりよい方向に変化させること」と定義し、自治体におけるDX推 進の意義と、自治体DX推進計画策定の目的を示しています。

また、コロナ禍において、民間企業におけるDX推進は急速に進んでおり、 デジタル技術の開発、官民連携の動きも加速しています。

そこで、当町における自治体DXの考え方と推進の現状について、ポイントを絞って以下のとおり質問します。

- (1) 町民サービス、特に、情報公開、情報提供に関する現状の取り組みは。
- (2) 申請書類の電子化について、現状は7種類と確認しているが、今後の電子申請の推進は。
- (3) マイナンバーカードの取得現状と普及促進の取り組みは。
- (4) データとデジタル技術の連携による職員の業務効率化の現状と推進策は。
- (5) 庁舎内及び公共施設における通信環境整備(Wi-Fi)の現状と推進 は。
- (6) 当町における自治体DXの今後の方針と目指す姿は。

## 山内 均 議員

開始予定時間 6月14日 午後1時

【土地区画整理事業を含む下水道汚水幹線工事について】

4

議席番号 8 番

令和3年第1回吉田町議会定例会に浜田土地区画整理事業内の川尻南部 汚水幹線工事を含む吉田町公共下水道事業会計予算案が上程され、私は反対 の立場で討論を行ったが、賛成多数で承認された。しかし、なぜ下水道事業 なのか、疑問が多い。

東日本大震災による防災意識の変化、建設立地や地盤変動、浄化槽の排水処理技術の革新的進化、下水道と浄化槽の設置費用や補助金など、疑問に対し町の考えを問う。以下、質問をする。

- (1) 浜田土地区画整理地内の排水処理に下水道を決定したことについて。
  - ① 決定をした過程と理由は。上記変化や進化を考慮した、どのような議論があったのか。
  - ② 浜田土地区画整理事業内の下水道事業計画は、市街地ができることを前提としたものであると思われる、想定した市街地の将来像と工程は。
  - ③ 土地利用が未確定で下水道が利用されなければ税金が無駄になる。浄化槽による排水計画の確定は建築物の申請時にすれば税金の利用は的確に無駄なくできる。比較検討はされたのか。
- (2) 浜田土地区画整理地内の下水道の計画には、富士見区画整理事業内の実績と評価が指針となる、富士見区画整理事業の実績と評価の検討は。
- (3) 川尻南部汚水幹線工事と浄化槽の設置費用等の比較、検討について。 川尻南部汚水幹線工事では、管渠工事費2億5,900万円、うち国の 補助金は9,200万円、残り1億6,700万円は町の税金となる。 一方、浄化槽は、国、県、町の補助があり、町の補助金は、浄化槽5人 槽1基当たり約18万円、浄化槽943基が補助でき、7人槽で約22万 円、浄化槽756基が補助できる計算となる。計画区画64で計算すると、 5人槽で約1,132万円、7人槽で約1,413万円が町の補助金となる。下水道と浄化槽では比較にならないが、下水道事業計画確定には考慮 されたのか。
- 4 それでも、下水道事業なのか、考えは。
- ※ 浄化槽法の改正により平成13年4月1日から、合併浄化槽の設置が義 務づけられたことにより浄化槽と表記。

## 【町内小学校の教科担任制の導入について】

5

近年、小学校において、英語やプログラミング教育の必修化など、教育の 内容に大きな変化が生じている。

文部科学省では、そうした展開の中、2022年度を目途に、特に、小学校高学年からの教科担任制を本格的に導入する必要があるとの指針が示されている。

小中一貫教育を標榜する当町においても、児童の学力向上やスムーズな小中学習の接続、「中1ギャップ」の緩和、また、多面的な生徒指導体制の充実や教員の働き方改革のため、小学校高学年において、教科担任制への早急な移行が必要であると考える。

そこで、以下の点について質問する。

- (1) 小学校高学年教科担任制の移行について、既に一部の自治体において先行して取り組まれているようであるが、当町の実施の現状や課題は。
- (2) 小中一貫教育として現在、町が実施していることやその効果は。
- (3) 町内の小中学校が連携して相互の教諭派遣などの取り組みは可能であるのか。
- (4) 中1ギャップの解消への取り組み策は。
- (5) 学校に適応できない不登校及び不登校傾向の生徒児童に関する現状と教科担任制の導入後の効果は。

## 【一人一台パソコン環境の整備後の活用について】

国が進めるICTを活用した学習の推進、GIGAスクール構想は、コロナ禍も影響して、その環境整備の加速度を増した。

当町においても、各小中学校への児童生徒への端末の整備は整った状況であると伺っているが、機器の配備が優先された事情もあり、それをどのように活用して、どのような成果を求めるかという部分での課題があると感じている。

そこで、以下の点について質問する。

(1) 各端末を利用した学習について、本年度や来年度、どこまでの活用を期待するのか。

指針などは決めているのか。

(2) 各小学校において P C の利活用の状況や成果に大きな隔たりがあってはいけないと思うが、扱う教員のスキルアップの為の研修や外部の民間業者等を活用したサポート体制はどのようなものか。
(3) デジタル教科書の活用や移行をどうするのか。現状の導入の実態や課題は。